

2025年3月17日

お客さま各位

瀧野川信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みに関するお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2021年6月に政府において閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形の利用の廃止に向けた取組を促進する」、「小切手の全面的な電子化を図る」とされ、全国銀行協会は「2026年度（2027年3月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げました。

こうした状況を踏まえて、当金庫では下記の取組みを実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

2025年4月1日（火）より、当座預金の新規口座開設を停止いたします。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付の終了

2025年4月1日（火）より、2027年4月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を終了いたします。

3. 手形・小切手の新規発行の停止

2026年4月1日（水）より、手形・小切手の新規発行を停止いたします。

瀧野川信用金庫では、代替サービスとして「たきしんでんさいネットサービス」「でんさいライトサービス」「たきしんWEB - FB」をご用意しておりますので、電子的決済手段への変更をご検討いただきますようお願い申し上げます。

※詳しくは、お取引店舗までお問合せください。

以上